

〒910-0843
 福井県福井市西開発4丁目202-1 福井県自治会館5階
 電話 0776-54-6330

福井県後期高齢者医療広域連合

この通知に関するお問い合わせは、福井県後期高齢者医療広域連合またはお住まいの市町窓口まで

市町名	担当課	電話番号	市町名	担当課	電話番号
坂井市	保険年金課	0776-50-3031	永平寺町	住民生活課	0776-61-3945
越前市	保険年金課(④番窓口)	0778-22-3002	池田町	保健福祉課	0778-44-8000
あわら市	健康長寿課	0776-73-8023	南越前町	町民税務課	0778-47-8015
鯖江市	市民窓口課	0778-53-2207	越前町	高齢福祉課	0778-34-8711
勝山市	市民課	0779-88-1111	美浜町	住民安全課	0770-32-6703
大野市	市民課	0779-66-1111	高浜町	住民課	0770-72-7703
小浜市	健康長寿課	0770-53-1111	おおい町	なごみ保健課	0770-77-1155
敦賀市	国保年金課	0770-22-8120	若狭町	住民課	0770-45-9106
福井市	保険年金課	0776-20-5383			

料金後納
郵便



長寿医療制度

後期高齢者医療制度

保険料納付開始のお知らせ

◀ここから開いてください。

福井県後期高齢者医療広域連合

この通知は請求書ではありません。

長寿医療制度の保険料についてのお知らせ

様

あなた様は、これまで被用者保険（健保組合、政管健保、共済組合等）の被扶養者でしたので、平成20年度の保険料は、**年額2,100円**ですが、その保険料は下の表のとおり、**10月15日（水）に支払われる年金から毎回700円ずつ差し引いてお納めいただくこととなります。**

保険料額決定通知書が、7月中旬頃にお住まいの市町から送付されていますので、再度ご確認くださいませようをお願いいたします。

平成20年10月9日
福井県後期高齢者医療広域連合

※この通知によるお手続きの必要はありません。

年金支給日とお納めいただく額

平成20年			平成21年		
10月	11月	12月	1月	2月	3月
15日 水 700円		15日 月 700円		13日 金 700円	

※次の要件を満たす場合は、年金からの保険料のお支払いを口座振替に切り替えることができます。

要件：年金収入が180万円未満の方で、世帯主や配偶者の口座から口座振替で保険料を納める場合

口座振替への切り替えをご希望される方は、お住まいの市町窓口（裏面をご覧ください）へお問い合わせください。

❗ 大切なお知らせです。必ず中面をお読みください。❗